次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

**平成３０年（へ）第１号**

福島県東白川郡棚倉町大字流字豊先１番地
申立人　株式会社シーズ
代表者代表取締役　石井　良夫
権利の届出の終期　平成30年９月14日
平成30年５月28日　棚倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴所在　東白川郡棚倉町大字上台字行人塚
地番　50番１
地目　宅地
地積　3988.74平方メートル
⑵所在　東白川郡棚倉町大字上台字行人塚
地番　53番
地目　山林
地積　5821平方メートル
⑶受付年月日、受付番号　福島地方法務局白河支局明治34年５月３日受付第1286号
⑷登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　明治33年８月14日設定
目的　葡萄所有
存続期間　明治33年８月14日より明治57年12月末日まで24ケ年５ケ月間
地代　１ケ年１反歩金２円
支払期　毎年11月20日
地上権者　東白川郡棚倉町大字棚倉字新町甲98番地
佐川芳之助

**平成３０年（へ）第２号**

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字南町20番地
申立人　藤田建設工業株式会社
代表者代表取締役　内藤　勇雄
権利の届出の終期　平成30年９月14日
平成30年５月28日　棚倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴所在　東白川郡棚倉町大字上台字行人塚
地番　50番５
地目　宅地
地積　4056.85平方メートル
⑵所在　東白川郡棚倉町大字上台字調練場
地番　41番１
地目　原野
地積　5515平方メートル
⑶受付年月日、受付番号　福島地方法務局白河支局明治34年５月３日受付第1286号
⑷登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定
原因　明治33年８月14日設定
目的　葡萄所有
存続期間　明治33年８月14日より明治57年12月末日まで24ケ年５ケ月間
地代　１ケ年１反歩金２円
支払期　毎年11月20日
地上権者　東白川郡棚倉町大字棚倉字新町甲98番地
佐川芳之助

## 失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

**平成３０年（家）第１０６５号**

大阪府大阪市中央区今橋１－７－19北浜ビルディング13階
申立人　志和　謙祐
本籍大阪府大阪市西区南堀江４丁目11番地、最後の住所不詳
不在者　坂田　信義
明治20年８月11日生
届出期間満了日　平成30年９月24日
大阪家庭裁判所

**平成３０年（家）第４９号**

兵庫県明石市魚住町西岡647番地の６
申立人　村上志津子
本籍兵庫県明石市魚住町西岡647番地６、最後の住所兵庫県明石市魚住町西岡647番地の６
不在者　村上　徹志
昭和28年11月24日生
届出期間満了日　平成30年９月25日
神戸家庭裁判所明石支部

**平成３０年（家）第３３号**

沖縄県中頭郡北谷町字吉原726番地３
申立人　比嘉　光春
本籍沖縄県沖縄市照屋３丁目250番地、最後の住所沖縄県沖縄市字諸見里329番地
不在者　松本　正則
昭和24年４月10日生
届出期間満了日　平成30年９月24日
那覇家庭裁判所沖縄支部

## 失踪宣告

**平成２９年（家）第９６１号**

本籍北海道上川郡清水町南４条４丁目16番地、最後の住所北海道上川郡清水町南４条４丁目16番地
不在者　椿　　勝彦
昭和16年３月２日生
平成30年５月25日失踪宣告審判確定
釧路家庭裁判所帯広支部裁判所書記官

**平成２９年（家）第３８３号**

本籍山形県鶴岡市羽黒町手向字手向73番地、最後の住所神奈川県横須賀市久里浜８丁目25番７号鈴木荘１Ｆ右
不在者　渡邉　　勲
昭和16年10月11日生
平成30年５月25日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所横須賀支部裁判所書記官

**平成２９年（家）第１３０号**

本籍長野県諏訪郡下諏訪町社6992番地７、最後の住所長野県諏訪郡下諏訪町社6992番地７
不在者　岩田　忠雄
昭和５年３月15日生
平成30年５月24日失踪宣告審判確定
長野家庭裁判所諏訪支部裁判所書記官

**平成２９年（家）第６２２号**

本籍大阪府大阪市此花区高見１丁目98番地、最後の住所京都市東山区本町16丁目296番地
不在者　内田とき子
昭和５年３月６日生
平成30年５月18日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

**平成２９年（家）第４４１号**

本籍三重県志摩市志摩町片田2883番地、最後の住所兵庫県加西市北条町北条563番地の２
不在者　奥野　淳一
昭和49年２月４日生
平成30年５月25日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所社支部裁判所書記官

**平成２９年（家）第７３号**

本籍愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲5436番地、最後の住所愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲5436番地
不在者　加幡　重吉
昭和８年２月20日生
平成30年５月25日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所愛南出張所裁判所書記官

**平成２９年（家）第２５２号**

本籍大分県大分市大字奥田643番地１、最後の住所大分県大分市大字上宗方738番地の21
不在者　首藤　憲夫
昭和31年５月３日生
平成30年５月25日失踪宣告審判確定
大分家庭裁判所裁判所書記官

**平成２９年（家）第２０８号**

本籍沖縄県中頭郡中城村字北浜129番地、最後の住所不詳
不在者　饒波　千代
昭和10年10月15日生
平成30年５月25日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成３０年（フ）第１１０号**

神奈川県横須賀市根岸町２丁目28番７号
債務者　株式会社野田防
代表者代表取締役　野田　英幸
１　決定年月日時　平成30年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
４　破産債権の届出期間　平成30年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部